

富士見市立自転車駐車場における 指定管理者の選定経過について

1 指定管理者名

サイクルパーク 富士見

(代表団体) 東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
公益財団法人 自転車駐車場整備センター

(構成団体) 大阪府大阪市北区曾根崎新地2丁目5番3号
株式会社駐輪サービス

2 指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

3 選定経過

(1) 募集方法と応募者数

公募／2団体

(2) 選定方法

富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会（富士見市立自転車駐車場）において、申請書類による書面審査及び応募団体に対するヒアリングを実施した上で、指定管理者指定候補者（案）を選定した後、政策会議において指定管理者指定候補者を決定した。

- ・第1回審査委員会 令和4年8月16日（委員の委嘱、募集要項の確認）
- ・第2回審査委員会 令和4年10月13日（プレゼンテーション、ヒアリング）
- ・第3回審査委員会 令和4年10月18日（指定管理者指定候補者（案）の選定）

(3) 選定基準

① 団体に関する事項（15点）

直近の公的施設や類似施設の管理実績等による経験を評価

② 管理運営方針に関する事項（25点）

管理運営に関する基本方針が施設の設置目的に即し、施設の効用を最大限に発揮させる内容になっていること、管理経費の縮減による効率的運営に対する意欲、利用者の平等利用に関する考え方などを評価

③ 管理運営体制に関する事項（30点）

管理運営業務を行う組織体制や職員の研修計画、利用者の安全確保対策、事故・災害時緊急時の対策などを評価

④ 管理運営内容に関する事項（35点）

自主事業の内容が施設の設置目的に即し、利用者にとって魅力的な内容になっていること、利用者の意見や要望に対する体制、地域や他施設との連携、個人情報保護や情報公開、快適な施設利用のための具体的な提案などを評価

⑤ 管理運営経費に関する事項（30点）

指定管理料の提案額を評価

(4) 選定結果

応募 団体名	サイクルパーク 富士見	A団体
評価点 (135点満点)	111.4点	100.3点

(5) 議案議決

令和4年12月議会で指定管理者指定議案可決